

令和6年度 鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会会議録（概要）

○日時

令和7年2月18日（火）午後3：45～5：10

○会場

鶴岡市藤島ふれあい食センター ふれあいホール

○報告事項

- （1）令和6年度運営状況について
- （2）令和7年度給食センター稼働日（案）について

○協議事項

- （1）令和7年度運営方針について（案）
- （2）その他

○出席委員

本堂尚樹委員、川越ひろみ委員、高橋あかり委員、相馬美奈委員、岩浪香奈子委員、
上林千尋委員、丸山碧委員、五十嵐理恵子委員、武田三喜子委員、板垣俊委員

○欠席委員

庄司智子委員、齋藤謙介委員、百瀬裕慶委員、堅岡真由美委員

○事務局

所長 小林尚志、冠専門員 小林博之、栄養教諭 荒木安子、栄養士 佐藤美紅

○公開・非公開の別

公開

○傍聴者の数

0人

1 開会（事務局）

2 あいさつ（所長）

3 自己紹介

4 委員長・副委員長の選出

委員長には本堂尚樹委員、副委員長には武田三喜子委員が選任された。
委員長あいさつ

議事進行：本堂委員長

5 報告

報告第1号 令和6年度運営状況について
事務局 資料（P2～6）報告。

【質疑】

議長：質問・意見あるか。

議長：鶴岡市として令和7年度の児童・生徒給食費無償化は、継続の方針と聞いているが、就学前幼児（保育園児・幼稚園児）の給食費無償化は、今後あり得るか。

所長：鶴岡市の子育て政策として、就学前幼児の給食費無償化は、直ちに実施されるとは聞いていない。また、令和7年度の児童・生徒給食費無償化も決定事項ではなく、3月議会の予算案の可決により決定するため、決定しだいお知らせする。

議長：ほか質問・意見なし、報告第1号を終了。

報告第2号 令和7年度給食センター稼働日（案）について

事務局 資料（P7～8）報告。

【質疑】

議長：最近は、5時間授業を取り入れる学校が多く、授業日数は増える傾向にある。

そうなるとセンター稼働日以外は、児童・生徒が弁当持参または、午前中授業とせざるを得ない。今後も令和8年度以降のセンター稼働日については、協議を継続実施してもらいたい。

所長：修繕やメンテナンス日の圧縮が可能か、また、センター稼働がなくても、防災の日献立のように給食提供をおこなえるかどうかを含めて検討する。

委員：説明資料に数値があわない箇所がある。

所長：誤り部分を訂正。

議長：ほか質問・意見なし、報告第2号を終了。

6 協議

議第1号 令和7年度運営方針について（案）

事務局 資料（P9～11）説明。

【質疑】

議長：令和6年度からの変更点として、パン給食の日を米飯に変える回数を月2回から月1回に減らす（令和5年度までの形態へ戻す）との説明に質問・意見あるか。

委員：その理由をもう一度、説明してほしい。

事務局：多種多様な献立で給食提供をおこなうため。藤島ふれあい食センター単独でなく、鶴岡市全給食センターでの取り組みとなる。

委員：了解した。

議長：給食だより発行の「二次元バーコード」読み取りは、もう始まっているか。

事務局：今年度は保護者へ紙配布も行い、「二次元バーコード」による読み取りも実施中。

議長：牛乳のストロー使用について、賛否両論あるようだが鶴岡市の考えはどうか。実際ストローを使わず、牛乳を上手に飲む子もいる。

所長：現在、ストローは牛乳へ無料添付となっており、使用・不使用についての議論はおこなっていない。

委員：「はし箱・スプーンセット」の無料支給について経過を聞きたい。

事務局：藤島地域の幼稚園と保育園の新入園児へ令和5年度まで支給してきたが、令和6年度以降は、小学校入学時として支給方法の変更をおこなった。

鶴岡市民へ原則「一人一個」の支給だが、その状況確認が困難であり変更した。

例として、令和6年度の年少園児は現在支給を受けてなく、その園児が令和9年度に藤島地域の各小学校へ入学する際に無料支給を受けることとなる。

委員：了解した。

議長：ほか質問なし、議第1号質疑を終了。

議長：令和7年度運営方針（案）について承認される方の挙手を求める。

<一同承認>

6 その他

議長：事務局から連絡等あるか

事務局：令和7年度の給食費について説明

議長：質問・意見なしで終了。

事務局：添付資料について説明

議長降壇

7 閉会（事務局）